

資料1

議員総会説明資料

(平成31年3月定例会)

目 次

頁

1	平成31年度名古屋港管理組合予算（案）の概要	1
2	平成30年度名古屋港管理組合補正予算（案）の概要	13
3	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	17
4	給与条例の一部改正について	19
5	権利の放棄及び和解について	21

<その他案件>

副管理者選任の同意について（愛知県副知事）

平成31年度名古屋港管理組合予算（案）の概要

1 予算編成

(1) 一般会計

景気は緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題の動向及び海外経済の不確実性などによる影響に留意する必要があるとあり、本組合を取り巻く財政状況は引き続き厳しい状況にある中、中部圏の「ものづくり産業」を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向けて、港の強靱化を図るとともに港湾機能強化に取り組むため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分した。また、国が公表した「港湾の中長期政策（PORT 2030）」を受け、船舶の大型化等への対応に重点を置くとともに、港湾施設等アセットマネジメント推進計画を踏まえた老朽化対策及び災害対策の充実強化、さらには親しまれる港づくりなど、多様な要請に応えるための予算とした。

(2) 基金特別会計

基金を活用して、親しまれる港づくりの核となる名古屋港水族館などの振興事業の円滑な推進を図るための予算を計上した。

(3) 施設運営事業会計及び埋立事業会計

企業会計として、名古屋港の港勢発展を図るため、上屋を始めとする港湾施設の効率的な管理運営及び臨海土地造成事業に要する経費を計上した。

2 予算規模

会計区分	平成31年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
一般会計	36,140,000	74.6	27,060,000	70.6	9,080,000	33.6
基金特別会計	341,200	0.7	403,300	1.1	△62,100	△15.4
施設運営事業会計	7,409,000	15.3	7,069,000	18.4	340,000	4.8
埋立事業会計	4,553,000	9.4	3,810,000	9.9	743,000	19.5
合計	48,443,200	100	38,342,300	100	10,100,900	26.3

(注) 施設運営事業会計及び埋立事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計額である。

3 一般会計

重点施策別内訳

(単位：千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	増△減額	伸 率	主な事業内容
国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり	(13,587,000)	(7,236,600)	(6,350,400)	(87.8)	岸壁整備(金城ふ頭及び飛島ふ頭岸壁改良(直轄事業)) 2,784,000
	7,543,000	3,809,000	3,734,000	98.0	埠頭用地整備等(金城ふ頭護岸整備等(受託事業)) 3,343,800 コンテナ関連施設整備(飛島ふ頭南コンテナターミナル整備(貸付金)) 875,700 航路整備(西航路拡幅等(直轄事業)) (1,340,000) 500,000 基本計画調査(貨物動向調査等(単独事業)) 39,500
港湾の安全確保と大規模災害にも対応できる地域防災を目指した港づくり	(18,677,000)	(7,760,500)	(10,916,500)	(140.7)	港湾防災対策(大江ふ頭耐震強化岸壁改良、堀川口防潮水門耐震補強、港内護岸液状化対策、大江川地区土質調査等(補助事業等)) 3,122,479
	12,096,000	6,575,000	5,521,000	84.0	泊地しゅんせつ(港内泊地等(直轄事業等)) (11,786,300) 5,505,300 岸壁・護岸改良等(金城ふ頭及び稲永ふ頭岸壁改良、中川運河護岸改良、西部木材港波除堤撤去等(直轄事業等)) (2,310,700) 2,010,700 臨港交通施設補修等安全対策(道路補修等(補助事業等)) 1,003,622 港湾施設保安対策(保安対策施設維持等(単独事業)) 453,899
環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり	2,862,000	3,022,000	△160,000	△5.3	臨港緑地等(中川運河水質改善施設整備、中川運河(堀止)緑地整備、風力発電施設補修、臨港緑地維持等(補助事業等)) 1,177,324
					港湾厚生施設等(ポートビル等施設補修、新舞子ポートパーク施設補修等(単独事業)) 711,609 水族館(生物借上、水族館施設補修等(単独事業)) 596,662 クルーズ船(ガーデンふ頭岸壁改良・屋根付き通路整備等(補助事業等)) 307,326 再開発整備等(中川運河、ガーデンふ頭等(単独事業)) 69,079

(注) 事業費に係る()は直轄事業の国負担分を含む。

(1) 歳入

歳入科目	平成31年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
分担金及び負担金	9,238,973	25.6	8,446,640	31.2	792,333	9.4
使用料及び手数料	4,568,629	12.6	4,502,311	16.6	66,318	1.5
国庫支出金	1,029,300	2.9	929,800	3.4	99,500	10.7
財産収入	5,102,139	14.1	5,287,362	19.6	△185,223	△3.5
寄附金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
繰入金	216,938	0.6	222,084	0.8	△5,146	△2.3
繰越金	400,000	1.1	300,000	1.1	100,000	33.3
諸収入	5,713,611	15.8	2,780,293	10.3	2,933,318	105.5
組合債	9,870,400	27.3	4,591,500	17.0	5,278,900	115.0
合計	36,140,000	100	27,060,000	100	9,080,000	33.6

【県市負担金の内訳】

区分	平成31年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
港湾施設整備	8,108,406	22.4	7,482,666	27.7	625,740	8.4

(2) 歳出

歳出科目	平成31年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
議会費	172,690	0.5	167,839	0.6	4,851	2.9
総務費	3,215,681	8.9	2,901,897	10.7	313,784	10.8
企画調整費	920,025	2.5	940,159	3.5	△20,134	△2.1
港営費	2,301,853	6.4	2,419,175	9.0	△117,322	△4.9
建設費	21,420,751	59.3	12,399,930	45.8	9,020,821	72.7
公債費	8,079,000	22.3	8,201,000	30.3	△122,000	△1.5
予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	36,140,000	100	27,060,000	100	9,080,000	33.6

【企画調整費及び建設費の内訳】

区分・科目	平成31年度		平成30年度		対前年度比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率	
	千円	%	千円	%	千円	%	
補助・直轄事業 (建設費)	11,253,400	31.1	5,628,500	20.8	5,624,900	99.9	
単独事業	(企画調整費)	920,025	2.5	940,159	3.5	△20,134	△2.1
	(建設費)	6,330,151	17.6	5,893,430	21.8	436,721	7.4
	計	7,250,176	20.1	6,833,589	25.3	416,587	6.1
受託事業 (建設費)	3,837,200	10.6	878,000	3.2	2,959,200	337.0	
計	22,340,776	61.8	13,340,089	49.3	9,000,687	67.5	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
中 川 口 通 船 門 補 修 費	平成 32 年度	66,000
港 内 橋 梁 補 修 費	平成 32 年度	58,000
ガーデンふ頭文化厚生施設補修費	平成 32 年度	118,000
新舞子マリンパーク補修費	平成 32 年度	65,000
大江川地区海岸防災施設整備費	平成 32 年度	108,000
堀川口防潮水門整備費	平成 32 年度	223,000
堀川口防潮水門補修費	平成 32 年度	51,000
中川口ポンプ所補修費	平成 32 年度	22,000
名古屋四日市国際港湾株式会社の 事業資金借入金に対する損失補償	平成 31 年度～ 平成 52 年度	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、97,300 千円及び利息相当額を限度として補償する。

(4) 組合債

目 的	限 度 額
	千円
公 共 事 業	9,092,000
単 独 事 業	291,900
コ ン テ ナ 埠 頭 整 備 事 業	486,500
合 計	9,870,400

4 特別会計（基金特別会計）

(1) 歳入

歳入科目	平成31年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
水族館振興基金収入	160,960	47.2	136,200	33.8	24,760	18.2
海事文化振興基金収入	19,670	5.8	67,500	16.7	△47,830	△70.9
環境振興基金収入	160,570	47.0	199,600	49.5	△39,030	△19.6
合計	341,200	100	403,300	100	△62,100	△15.4

(2) 歳出

歳出科目	平成31年度		平成30年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
水族館振興基金	160,960	47.2	136,200	33.8	24,760	18.2
海事文化振興基金	19,670	5.8	67,500	16.7	△47,830	△70.9
環境振興基金	160,570	47.0	199,600	49.5	△39,030	△19.6
合計	341,200	100	403,300	100	△62,100	△15.4

5 企業会計

(1) 施設運営事業会計

上屋36棟、貯木場8か所、荷役機械7基の施設及び埠頭用地2,401,897㎡の提供を予定している。

【収益的収支及び資本的収支予定額】

収 入				支 出					
区 分 ・ 科 目	平成31年度	平成30年度	増△減額	区 分 ・ 科 目	平成31年度	平成30年度	増△減額		
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		
収益的 収入	営業収益	4,066,735	4,081,149	△ 14,414	収益的 支出	営業費用	2,639,152	2,822,048	△ 182,896
	営業外収益	132,245	133,707	△ 1,462		営業外費用	186,395	219,196	△ 32,801
	特別利益	20	2,144	△ 2,124		特別損失	658,453	277,756	380,697
		—	—	—		予備費	10,000	10,000	0
	計	4,199,000	4,217,000	△ 18,000		計	3,494,000	3,329,000	165,000
資本的 収入	企業債	1,631,000	2,435,000	△ 804,000	資本的 支出	建設改良費	3,482,300	557,587	2,924,713
	固定資産売却代金	10	10	0		固定資産購入費	1,354	2,390,090	△ 2,388,736
	寄附金	10	10	0		企業債償還金	431,346	792,323	△ 360,977
	その他資本的収入	10	10	0			—	—	—
	計	1,631,030	2,435,030	△ 804,000		計	3,915,000	3,740,000	175,000
合 計	5,830,030	6,652,030	△ 822,000	合 計	7,409,000	7,069,000	340,000		

【債務負担行為】

事 項	期 間	限 度 額
維 持 補 修 費	平成 32 年度	千円 186,700
上 屋 整 備 費	平成 32 年度	141,000
埠 頭 用 地 整 備 費	平成 32 年度	1,912,000

【企業債】

目 的	限 度 額
埠 頭 用 地 整 備 事 業	千円 1,631,000

(2) 埋立事業会計

西部臨海土地造成事業として、第1貯木場北側埋立地の護岸整備及び第1貯木場南埋立地の用地整備等を予定している。

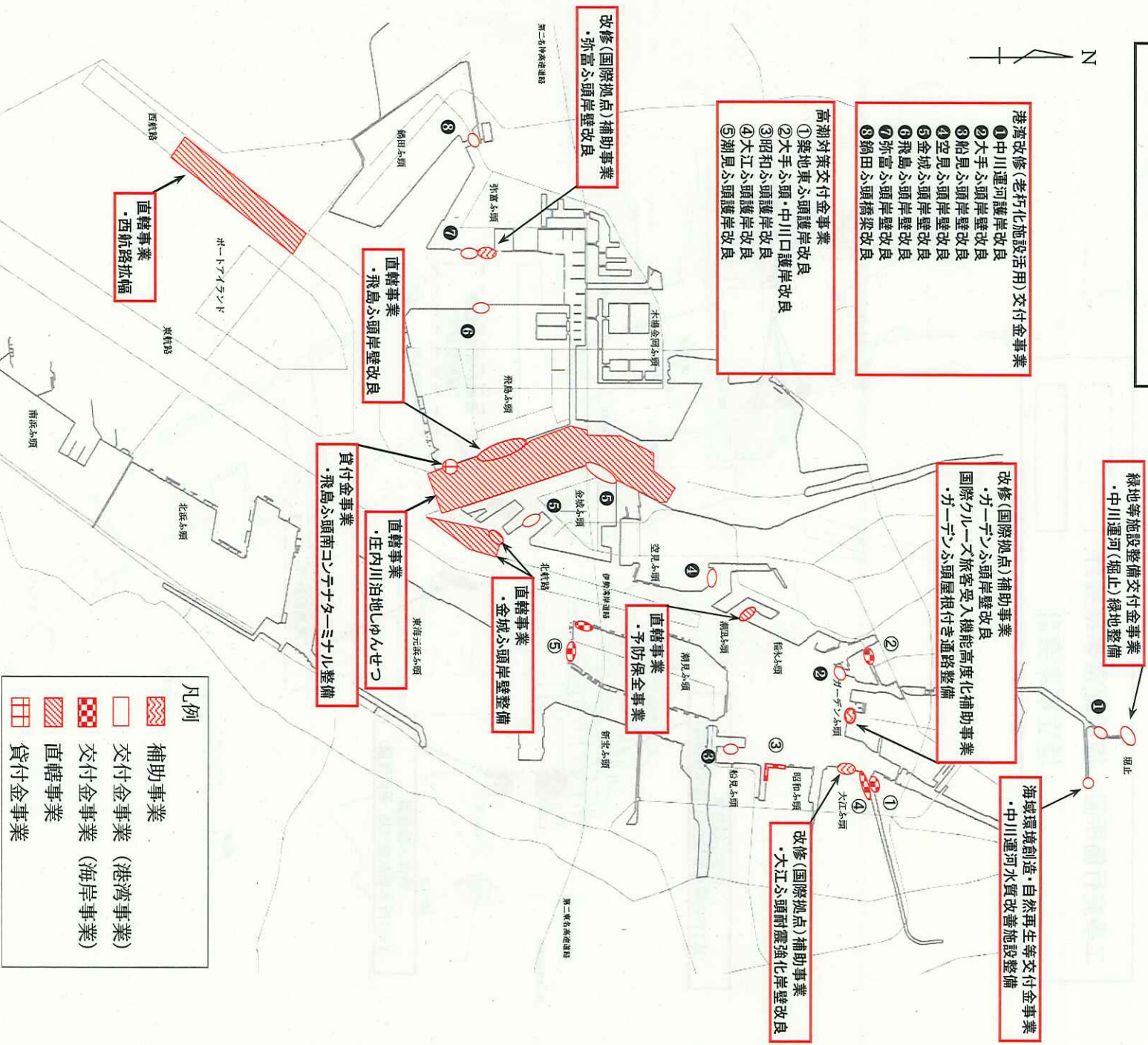
【収益的収支及び資本的収支予定額】

収 入				支 出					
区 分 ・ 科 目	平成31年度	平成30年度	増△減額	区 分 ・ 科 目	平成31年度	平成30年度	増△減額		
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		
収益的 収入	営業外収益	396,970	385,970	11,000	収益的 支出	営業費用	519,445	427,504	91,941
	特別利益	30	30	0		営業外費用	34,525	34,466	59
		—	—	—		特別損失	30	30	0
		—	—	—		予備費	10,000	10,000	0
	計	397,000	386,000	11,000		計	564,000	472,000	92,000
資本的 収入	雑収入	554,385	542,385	12,000	資本的 支出	西部地区埋立事業費	3,639,100	3,020,400	618,700
	貸付金返還金	70,615	70,615	0		南5区埋立事業費	47,600	47,800	△200
		—	—	—		総係費	223,778	209,590	14,188
		—	—	—		雑支出	78,522	60,210	18,312
	計	625,000	613,000	12,000		計	3,989,000	3,338,000	651,000
合 計	1,022,000	999,000	23,000	合 計	4,553,000	3,810,000	743,000		

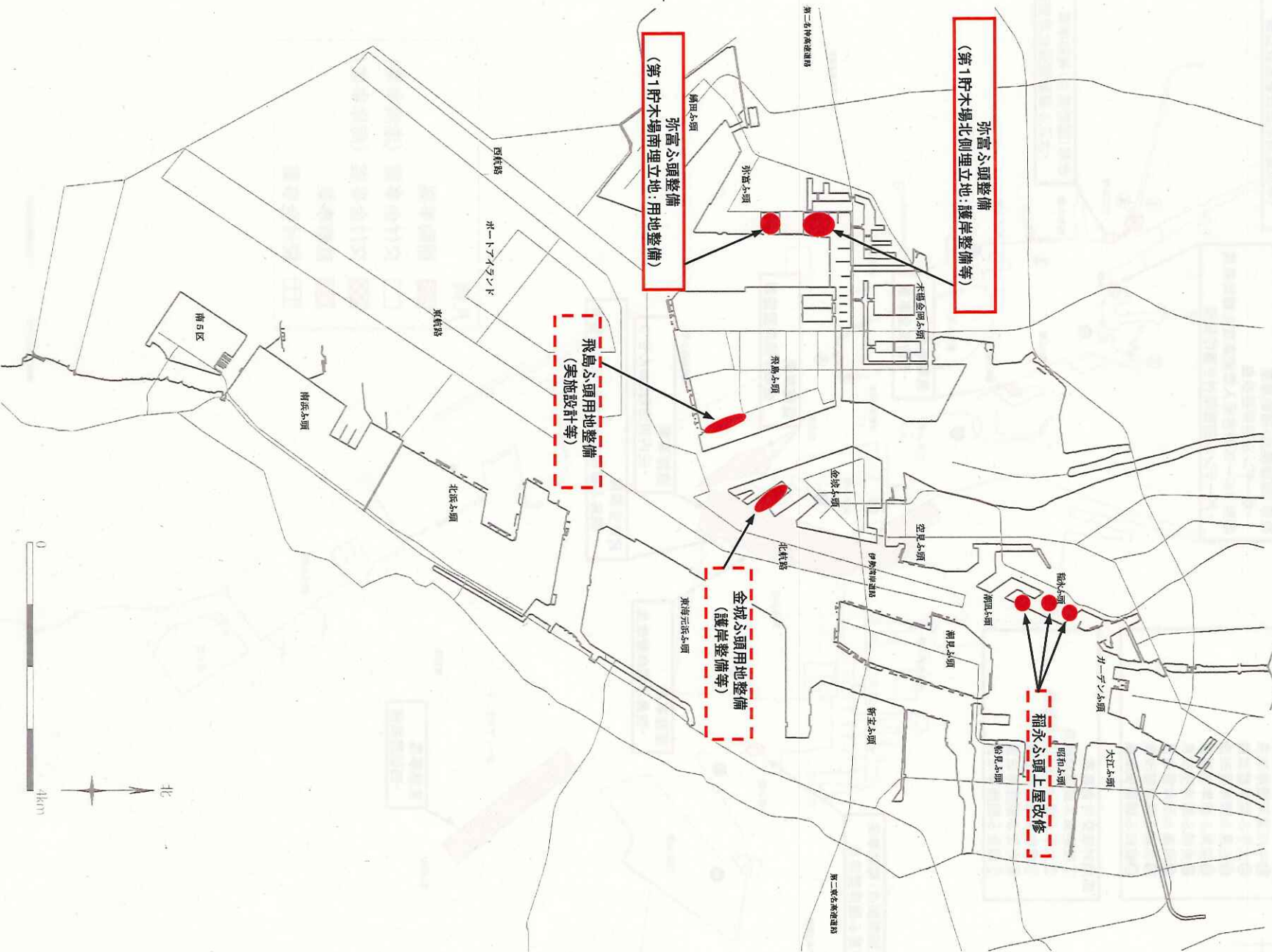
【債務負担行為】

事 項	期 間	限 度 額
西 部 地 区 埋 立 整 備 費	平成 32 年度	千円 1,533,000

工事施行箇所図 一般会計



工事施行箇所図 施設運営事業会計
埋立事業会計



平成30年度名古屋港管理組合補正予算（案）の概要

1 予算編成

一般会計の補正予算については、歳入は、国の補正予算に伴う国庫支出金及び組合債の増額並びに公共事業の内示差に伴う県市負担金の減額等を計上した。

歳出は、国の補正予算に伴う交付金事業及び直轄事業負担金の増額並びに公共事業の内示差に伴う国庫補助・交付金事業及び直轄事業負担金の減額を計上した。

2 予算規模

区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円
一 般 会 計	27,797,000	1,134,000	28,931,000
基 金 特 別 会 計	539,500	—	539,500
施 設 運 営 事 業 会 計	7,069,000	—	7,069,000
埋 立 事 業 会 計	3,810,000	—	3,810,000
合 計	39,215,500	1,134,000	40,349,500

(注) 施設運営事業会計及び埋立事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計額である。

3 一般会計

(△印は、減額を示す。)

(1) 歳入

歳入科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
	千円	千円	千円	千円
分担金及び負担金 (港湾施設整備負担金)	8,446,640 7,482,666	△ 123,408 △ 123,408	8,323,232 7,359,258	1 補助及び交付金事業 △ 32,246 2 直轄事業 △ 91,162
使用料及び手数料 (行政財産特別使用料)	4,518,172 2,349,550	8,164 8,164	4,526,336 2,357,714	土地使用料 土地 8,164
国庫支出金 (名古屋港国庫負担金)	929,800 929,800	48,244 48,244	978,044 978,044	1 補助事業 △ 3,656 改修事業 △ 3,656 2 交付金事業 51,900 (1) 港湾事業 △ 39,800 (2) 海岸事業 91,700
組合債 (公共事業等債)	4,591,500 4,119,000	1,201,000 1,201,000	5,792,500 5,320,000	1 補助及び交付金事業 116,000 2 直轄事業 1,085,000
合計	27,797,000	1,134,000	28,931,000	

(2) 歳出

歳出科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
	千円	千円	千円	千円
建設費	12,827,330	1,134,000	13,961,330	
(建設総務費)	1,765,769	0	1,765,769	事務費の財源更正 0
(改修費)	1,934,514	△ 113,910	1,820,604	1 国際クルーズ旅客受入機能高度化補助事業費 (公共事業の内示差) △ 10,968
(海岸防災費)	1,025,100	254,072	1,279,172	2 港湾改修 (老朽化施設活用) 交付金事業費 (公共事業の内示差) △ 102,942
(直轄事業負担金)	3,383,900	993,838	4,377,738	1 高潮対策交付金事業費 (国の補正予算) 297,000
				2 海岸耐震対策交付金事業費 (公共事業の内示差) △ 42,928
				1 飛島ふ頭岸壁 (国の補正予算) 600,000
				2 金城ふ頭岸壁 (国の補正予算、公共事業の内示差) 899,100
				3 予防保全 (公共事業の内示差) △ 300,000
				4 庄内川泊地しゅんせつ等 (公共事業の内示差) △ 205,262
合計	27,797,000	1,134,000	28,931,000	

(3) 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
			千円	千円	千円
		大江ふ頭岸壁整備費	—	246,400	246,400
		港湾改修(老朽化施設活用)交付金事業費	45,000	27,000	72,000
		中川運河護岸補修費	187,700	85,247	272,947
		港内橋梁補修費	—	77,200	77,200
		港務艇補修費	—	207,744	207,744
		海域環境創造・自然再生等交付金事業費	—	8,000	8,000
		高潮対策交付金事業費	271,000	297,000	568,000
		国直轄事業港湾管理者負担金	—	1,848,917	1,848,917
		(その他既決分)	514,600	—	514,600
建設費	整備費				
	合計		1,018,300	2,797,508	3,815,808

(4) 組合債補正

目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円
公共事業	4,119,000	1,201,000	5,320,000
(その他既決分)	472,500	—	472,500
合計	4,591,500	1,201,000	5,792,500

消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

1 制定理由

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、消費税及び地方消費税の税率の引上げ分を使用料等に転嫁する措置を講ずる等のため必要があるからである。

2 制定内容

事 項	内 容																						
(1) 名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正	<p><施設：係船岸壁（内航船舶）・係船浮標（内航船舶）・ひき船係留施設・上屋及び上屋附属詰所・荷さばき地、荷さばき地附属水道施設及び荷さばき地附属詰所・野積場・貯木場・荷役機械・電気施設・運河・鉄道基盤施設></p> <p>(主な使用料)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">係船岸壁（内航船舶：12時間まで）</td> <td style="text-align: right;">10.85円／トン</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">11.05円／トン</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上屋（一般使用：1級）</td> <td style="text-align: right;">33.48円／日・㎡</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">34.10円／日・㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷さばき地（1級）</td> <td style="text-align: right;">11.11円／日・㎡</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">11.31円／日・㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">野積場（1級）</td> <td style="text-align: right;">157.68円／月・㎡</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">160.60円／月・㎡</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水面貯木場（専用使用）</td> <td style="text-align: right;">23.64円／月・㎡</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">24.07円／月・㎡</td> </tr> </table> <p>(その他)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷役機械（80キロニュートンのもの）</td> <td style="text-align: right;">削除</td> </tr> </table>	係船岸壁（内航船舶：12時間まで）	10.85円／トン	→	11.05円／トン	上屋（一般使用：1級）	33.48円／日・㎡	→	34.10円／日・㎡	荷さばき地（1級）	11.11円／日・㎡	→	11.31円／日・㎡	野積場（1級）	157.68円／月・㎡	→	160.60円／月・㎡	水面貯木場（専用使用）	23.64円／月・㎡	→	24.07円／月・㎡	荷役機械（80キロニュートンのもの）	削除
係船岸壁（内航船舶：12時間まで）	10.85円／トン	→	11.05円／トン																				
上屋（一般使用：1級）	33.48円／日・㎡	→	34.10円／日・㎡																				
荷さばき地（1級）	11.11円／日・㎡	→	11.31円／日・㎡																				
野積場（1級）	157.68円／月・㎡	→	160.60円／月・㎡																				
水面貯木場（専用使用）	23.64円／月・㎡	→	24.07円／月・㎡																				
荷役機械（80キロニュートンのもの）	削除																						
(2) 名古屋港湾会館条例の一部改正	<p><施設：会議室（第一～第七）></p> <p>(主な利用料金)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第一会議室（全日）</td> <td style="text-align: right;">28,800円</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;">29,330円</td> </tr> </table>	第一会議室（全日）	28,800円	→	29,330円																		
第一会議室（全日）	28,800円	→	29,330円																				

事 項	内 容
(3) 名古屋港管理組合入港料条例の一部改正	入港料（内航船舶） 1.45円/回・トン → 1.48円/回・トン
(4) 名古屋港管理組合臨港緑地条例の一部改正	<施設：野球場・テニスコート・運動広場・ゴルフ場> (主な利用料金) ゴルフコース利用料金（平日） 8,600円/人・回 → 8,750円/人・回 ゴルフコース利用料金（土・日・祝日） 13,700円/人・回 → 13,950円/人・回
(5) 名古屋港ポートビル条例の一部改正	<施設：会議室（A～F）・講堂・附帯設備・駐車場> (主な利用料金) A会議室（全日） 19,500円 → 19,860円 講堂（全日） 29,600円 → 30,140円
(6) 名古屋港水族館条例の一部改正	(主な利用料金) 水族館入館料（大人） 2,000円/人 → 2,030円/人 水族館年間入館料（大人） 5,100円/人 → 5,190円/人
(7) 名古屋港の港湾区域内又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例の一部改正	土砂採取料 216円/m ³ → 220円/m ³
(8) 新舞子ポートパーク条例の一部改正	係留施設利用料金（甲区画） 10,200円/月・区画 → 10,380円/月・区画 係留施設利用料金（乙区画） 7,700円/月・区画 → 7,840円/月・区画

備考1：改定料金は、現行料金に110/108を乗じた額とする。ただし、(3)については、外航船舶の入港料2円70銭に110/100を乗じた額から当該額の1/2を減じた額とする。

備考2：端数処理は、(1) (3) (7)の各々の単位未満を切り捨て、(2) (4) (5) (6) (8)の10円未満を切り捨てる。

3 施行日

平成31年10月1日予定

給与条例の一部改正について

1 改正理由

国及び関係地方公共団体の給与改定に伴い、職員の給与改定等をするため必要があるからである。

2 改正内容

(1) 職員の給与の改正

事 項	内 容
ア 給料表	関係地方公共団体に準じ、行政職給料表の適用を受ける大学卒の職員の初任給水準について引上げ
イ 通勤手当	(ア) 片道15キロメートル未満の自転車使用者 当該通勤手当の月額に2を乗じた額とする取扱いを廃止 (イ) 自動車単独使用者 使用距離が片道5キロメートル未満 1,000円 → 2,000円
ウ 期末勤勉手当	年間支給割合 4.4月 → 4.45月

(2) 関連条例の改正

関 連 条 例	内 容
ア 特別職の職員の給与等に関する条例	専任副管理者の期末手当 年間支給割合 3.3月 → 3.35月
イ 職員の退職手当に関する条例	在職期間中に降格等により給料月額が減額されたことがある場合の特例 減額日の前日の給料月額が退職時の給料月額よりも多いときは、減額日の前日までの期間と減額日から退職日までの期間に分けて退職手当を算出
ウ 職員の育児休業等に関する条例	育児休業の期間を延長できる要件の追加
エ 職員の自己啓発等休業に関する条例	学校教育法改正に伴う規定の整備

3 実施時期

2 (1) ウ、(2) ア、ウは平成31年3月27日予定。2 (1) ア、(2) エは平成31年4月1日予定。2 (1) イは平成31年10月1日予定。2 (2) イは平成32年4月1日予定

権利の放棄及び和解について

1 事件の概要

本組合が管理する公有地を使用していた岡本木材工業株式会社が、平成30年3月29日付けで名古屋地方裁判所により破産手続開始決定された。

破産手続において破産管財人は、同社が使用していた公有地上にある建物等を放棄し、公有地賃貸借契約を解除した。その後、同社は、平成30年9月13日に破産手続廃止の決定を受け破産手続が終了したが、現在も同社が残置した建物等の不法占拠状態が続いている。

このため、本組合が清算人選任の申立てを行い、この清算人を代表者として本組合が同社に対して有している原状回復請求権の放棄、同社の建物等の所有権放棄等について和解契約を締結するものである。

2 和解契約の相手方

名古屋市中川区清川町6丁目1番地の2

岡本木材工業株式会社 清算人 寺澤 佐千夫

3 権利の放棄及び和解の内容

- (1) 本組合は、行政財産使用許可に付された許可条件第8条及び公有地賃貸借契約第19条に基づく原状回復に係る請求権を放棄する。
- (2) 岡本木材工業株式会社は、公有地上に残置した建物等の所有権を放棄し、本組合がその裁量により撤去等の処分を行うことを認める。

4 権利の放棄及び和解の理由

早期に不法占拠状態を解消し、公有財産の適正な管理の実現と有効活用を図ることを目的として、本組合の権利の一部を放棄するとともに相手方に残置物件の所有権を放棄させるため、清算人と和解するものである。

5 実施時期

本組合議会における議決を得た後、和解契約を締結する。

【位置図】

